

戦後自作農の歴史的 성격について

太田原 高 昭

はじめに——問題の所在

1. 戦後における土地所有の性格
2. 分割地農民範疇をめぐる二、三の問題
3. 戦前と戦後の農民像

むすび——若干の展望

はじめに——問題の所在

この小論は、わが国の戦後自作農の歴史的な性格を分割地農民範疇で律し得るか否かという問題を検討し、これに対して肯定的な答を与えようとするものである。周知のようにこの問題は、戦後さまざまなかたちでくわしく論議されており、問題提起自体が今さらめく感がないでもないが、それにもかかわらずここでこの問題をとりあつかおうとするのは、この基本問題に対して自分なりの答を出しておきたいということの他に、現段階での農業問題を解明する上で、この点にかかわる理論上の整理が新たに重要性を帯びてきており、従来出されてきた答に対しても今の時点で一定の反省が必要になってきているように思われるからである。

というのはこうである。農地法改正問題や「総合農政」構想など日本農業の根底にかかわる政策検討の中から「自作農主義の再検討」、あるいはもっとはっきりと「自作農主義から借地農主義へ」というような声が聞えはじめてやや久しいが、このことは戦後の農業生産の担い手 *träger* としての戦後自作農がそろそろ政策側からみきりをつけられてきた、あるいはその存在価値そのものが問われはじめてきたということを意味する。いうまでもなくその背景には貿易「自由化」、農業経営近代化、農村労働力の大量動員という資本の要請があり、事実、農業と農民は現実の経済過程において、この方向に大きく切り崩されつつあるのだが、この過程を弁護するように、戦後自作農はもはやその生産力をたくましく発展させていくエネルギーを失ってしまったという宣伝がさまざまなかたちでなされており、農民自身もその前に萎縮させられつつあるというのが現状である。

戦後自作農の歴史的 성격について

こうした状況に対して農業理論の側では、単に個々の政策の反農民的性格を批判するにとどまらず、言葉の真の意味での農業近代化をどうイメージ・アップし、それに到達する道程をどう確定するか、即ちわが国の農業と農民に具体的な展望をどう与えていくかということが課題となっているのであるが、それはどの程度明確になっているだろうか。むしろ、逆に日本農業はもうどうにもならないという宿命論に陥って、日本農業がなぜ、いかにしてダメなのであるかを鋭意論究するという「ディスマール・サイエンス」になっているばあいが多いというのが農業理論の現状といえないだろうか。そうだとすれば、それは戦後自作農のエネルギーを正しく評価し得ないところに主な原因があり、したがってそこでは農民主体の性格に関する理解の仕方が第一に反省されなければならないと考えるのである。

戦後自作農のエネルギーが評価されず、したがってそのエネルギーをどう開花させていくか、という展望がみえてこないということは、従来の農業理論が、分割地農民範疇のそれへの適用をおおむね否定してきたことと深くかかわっているのではないだろうか。戦後自作農は、その存立基盤である土地所有が著しく零細であること、その成立過程が革命的でなく上から与えられたという性格をもつこと、また分割地農民の古典的形態と世界史的発展段階を異にしていることなどから、あるいは、それをとりまき把握している「資本の論理」の強調から、分割地農民としての資格を疑問視されるか、あるいは否定されてきた。分割地農民範疇が適用されるばあいにも、それは世界史的 성격に関する本質規定であるよりは、むしろいかにして資本の収奪をうけるのであるかというネガティブな面での説明原理として類推的に使用されてきたように思われる。分割地農民であることを否定された戦後自作農は、ではいったい何者であるのか、その答も必ずしも明確になっていない。こうしてそれは世界史的な位置付けを失なって宙に浮いてしまいか、せいぜい「資本の論理」によってがんじがらめにされた「潜在的過剰人口の存在形態」というようなみじめな規定をうけとっているに過ぎないのではなからうか。

そうではなくて、彼らとその狭小な土台ときびしい環境にもかかわらず戦後四半世紀のうちに農業生産をここまで押し上げてきた力は何なのか、そして今、彼らが危機の淵に立ちながらなお「資本の論理」に対抗してその力を将来に向けて開花させていく可能性をもっているとすれば、われわれはその根拠を何に求め得るのかという視点から先の問題を再検討する、というのがここでの課題である。

戦後自作農の歴史的 성격について

以下、主要な論点のいくつかについて試論的に述べてみたい。

1. 戦後における土地所有の性格

戦後自作農の性格を世界史的視野で問題にし、かつ積極的にそれに対する解答を与えている論文は意外に少ない。その中で故栗原百寿氏の業績は最初にこの問題をとりあげたというだけでなく、その内容の高さにおいていまだにこの問題についての基準的な位置を占めている。氏による戦後自作農の性格規定はまず「現代日本農業論——日本農業の構造的変化」（1951年）において次のように示される。

寄生地主制が解体された後のわが国農民層のおかれている階級関係は「外的な国家独占資本主義との関係が第一義的であって、内的な農民階級層間の関係は、むしろ国家独占資本主義との関係にもとずいて作り出されてくるものであって、第二義的であるばかりでなく、国家独占資本主義と切り離しては全く理解しえないものである」^(註1) ことを指摘した上で、氏は国家独占資本主義と農民層との関係を次のように描写している。「まず農業手形制度によって農民層は農業用資金を前貸しされ、肥料、農薬、農機具などの主要生産手段は主として農業協同組合を通じて販売され、生産された農産物は直接国家によって強制的に買付けられるか、または大資本家によって買占められ、その販売代金は、農業協同組合によって半強制的に農林中央金庫に吸いあげられ、わずかばかりの利得は余すところなく税金によって奪い去られ、かくして次年度の再生産はまたもや農業手形の借入れをもって開始されねばならなくなるのである。」^(註2) そしてこのような状態におかれた農民層は、地主制から解放されて独立自営農民になったかのごとくでありながら、もはや本来の階級分化をたどり得る道を閉ざされたところの「国家独占資本主義に全面的に従属する事実上の賃銀労働者、すなわち国家独占資本主義的家内工業の事実上の賃銀労働者」^(註3) という規定をうけとるのである。

栗原氏によるこの有名な「事実上の賃銀労働者」規定は、一見したところ、あまりに当時の事情に制約された、現実のひきうつしのものにみえるが、そうではなくて氏の独得な分割地農民論を軸とする農業理論の体系の中で、世界史的な位置付けをもつものなのである。氏のそうした理論体系の骨格は論文「分割地農民における理論的諸問題」および「農業問題入門」の中に明確に示されている。氏は分割地農民範疇をきわめて重視し、この範疇を基本

的に規定するものとしての分割地所有をアメリカ型、イギリス型、フランス型、インド型の「諸特殊型」に分類した上で、自由な分割地所有の高利貸付と重税とによる潰滅が進行し、その潰滅の上に寄生地主的土地所有が形成されたところのフランス型をその典型として位置付ける。「小経営的土地所有の最も正常的な形態たる分割地所有は、多かれ少なかれ幅の広い概念であるが、その基本的性格は前進的であるよりも、むしろいわば没落的であったのである。そのかぎり、そして、その意味において、分割地農民の典型は、イギリスではなくて、やはりフランスにおいて求められねばならない。」^(註4)「分割地所有が分割地的所有として、それゆえ小経営的生産様式に対応する土地所有形態として、存立するかぎり、そこには原則として寄生地主的土地所有の成立の必然性が貫徹するのである。」^(註5)

栗原理論においてはこのように分割地農民の基本性格を「没落的」とする点が特徴的なのであるが、氏によればわが国の戦後自作農の性格もこのフランス型の線に沿って把握されるものである。すなわち、明治以降のわが国における土地所有は「寄生地主的土地所有と自作農的土地所有の重畳」^(註6)として形成され、しかも後者が「最初から半ば潰滅したままで」^(註7)前者に圧倒されたという内容をもつものであったが、農地改革は前者をとり除くことによって、農民を広汎に分割地農民として解放した。しかし、この「一応解放された自作農の分割地所有」^(註8)も決して発展的な展望をもち得るものではなく「ただ従属的、国家独占資本主義的な農民収奪によって、内外独占資本に最大限利潤を保障するための一基石」^(註9)にすぎず、「そこに待っているものは、自作農の必然的な没落であり、分割地所有の必然的な潰滅である」^(註10)ということになる。

このように栗原氏はわが国の戦後自作農の世界史的性格を分割地農民範疇で律することを一応認めるのであるが、分割地農民そのものの基本的性格を「没落的」とみる認識を媒介として、その没落と停滞を理論づけているのである。したがってここではその分割地農民論がまず問題になる。分割地農民の多くが、寄生地主制的「潰滅」によってであれ、資本主義的農業経営による「駆逐」によってであれ、「没落」の運命をたどることは事実であるが、その場合「没落」が彼らの大部分をおおうものではあっても、すべてをおおうものではないということが強調されなければならない。独立自営農民の多くが駆逐されていったイギリスでも、彼らの分割地を囲い込んだ大経営の多くが他ならぬ分割地農民そのものの中から生じてきたものであるし、^(註11)

戦後自作農の歴史的 성격について

大革命後のフランスにおいても過剰人口の重圧の下でなお「緩慢だが間断ない富裕化」を遂げていった農民層があり、しかもそれらが、主な寄生地主であった都市ブルジョアの「市民的土地所有」を除々に蚕食していった^(註12)ことが重視されなければならない。問題にしなければならないのは分割地農民の「没落」ではなく、没落を一方の極に含むところの分割地農民の「分解」でなければならない。すなわち分割地農民の基本性格を「没落」という一色でぬりつぶすのではなく、少なくとも理論的にはその両極分解を認めなければならないと思う。この点について平田清明氏は、「資本論」第三巻における分割地的土地所有に関する古典的諸命題の詳細な検討を通じて「小経営的生産様式における二重の一相對立する一機能」をもつ「分割地的土地所有範疇の自己矛盾的存在構造」を強調しつつ、栗原氏の認識を「きわめて機械的の面的な理解」として批判している。^(註13) 分割地農民の全般的「没落」は少なくとも、それ自体に内在する「基本的性格」からは説明され得ないものである。

栗原氏が、その分割地農民論をこのようなかたちで展開した認識の背後には、やはり戦後の自作農の動向、特に農地改革直後に彼らが置かれた状況の現実があったことは否定し得ない。この現実そのものは、その後の展開をも含めて、分割地農民範疇をその古典的解釈において適用することを困難にしている。栗原氏にあってはこの困難を、以上のような独自の解釈を媒介として解決しようとしたのであるが、^(註14) 同じ事情は、他方において、戦後自作農を分割地農民範疇で律することを排除する見解を生み出すことになる。

「Parzelleneigentum」の概念規定をもって、改革後の日本農業＝農民の所有形態を律するのは妥当でない^(註15) とする立場がそれであるが、この立場を明確にしている最近の論文として川上正道・上原信博氏の共著「農業政策論」を検討してみよう。

両氏はこの中で次の三点をその立論の根拠として示している。①わが国の農地改革が、単なる農地所有権の移転にとどまって、戦前の零細経営の生産構造がほぼそのまま残されたこと②資本の側も分割地農民の成立を要請する時点ではもはやないこと③戦後の「自由な土地所有」が「わが国農民が生産力の発展に導かれて、自らの手で下から…獲得したのではなく、敵対的階級の譲歩によって上から与えられた」ものであること。そしてその中でも最も規定的な要因は「何よりも、独占資本の重圧もさることながら、わが国における農民層分解の基盤の狹隘さ、いいかえれば、零細所有の存続に求められ

るべきなのである」^(註16) として①の点が強調されている。したがってこうした戦後自作農の運命としては「戦後のわが国ではこの零細所有を分解の基盤としているために、基盤そのものに、わが国農業の生産力を、急速に、しかも窮極まで発展させる機構を欠いており、したがって階層分化の進行がそのまま資本主義的階級構成に導かれる展望は、もはや見出されないのであって、農民層の広汎な解体のみが促されざるをえないのである」^(註17) (傍点筆者)と結論される。

たしかに、農地改革が農民に与えた土地所有の形態が、その上にたくましく生産力を展開させるにはあまりに狭少な土台であったことはあらためて確認しなければならぬ。直接耕作者による土地所有という改革が、単なる従来の耕地に関する所有権移転にとどまって、農業の外延的および内包的発展を新たに準備する土地所有全体の改編ではなかった点は両氏の指摘通りである。第一に、林野可耕地、牧野などが解放の対象から除外されたことによって、現在耕地面積に匹敵すると、その三倍にのぼるともいわれるぼう大な農用可能地が農民的土地所有の圏外に置かれたことは、その後の農業生産の外延的拡大を事実上拒否する措置であった。このことはフランス革命後における農民的土地所有の拡大や、近くはドイツ民主主義共和国の土地改革が、林野を含めた土地の農民的再配分であったのに比べて、わが国農地改革の大きな欠陥であり、たとえば酪農発展の頭打ちの基本的要因としてしばしば指摘されるなど、現在においても大きく尾をひいているところである。第二に、戦前の零細経営規模がそのままひきつがれるというだけでなく、その零細な小経営がさらにまた多くの分散した小地片の上に成立しているという状態までもそのまま改革後にもち越されることになって、そのことが以後の農業経営の合理化、農業生産力の内包的発展を著しく制約し、歪曲したことである。もともとこうした「分散耕地制」は、中世封建社会における生産関係に刻印された「耕地強制」をささえる物質的基盤となっていたものであって、ヨーロッパにあってはイギリスの「囲い込み」やフランスの「農業個人主義」にみられるように、近代的農業を開花させるにあたってまず破砕されねばならなかったところの封建的遺物であった。だからこそ東欧諸国の今次大戦後の農地改革でも、土地の農民への帰属だけでなく、農民間の土地再配分、即ち「耕地統合」を積極的に推し進めることによって農業生産の内包的発展を保障することに努力したのであった。わが国の「交換分合」がこの問題を殆んど解決していないことは周知のとおりである。

戦後自作農の歴史的 성격について

戦後自作農の物質的基盤をなす土地所有の性格はおよそ以上のようなものであった。しかしながらこのことをもってただちに、この零細所有を分割地的土地所有でないとするのは誤りであると思う。もともと分割地的土地所有の概念は、あくまで土地の所有形態、したがって地代の取得形態に関する規定であって、所有される土地面積の大小、したがって取得される地代額の大小に直接かかわるものではないからである。^(註18) 農民の土地所有が「零細」であり、その生活が社会的に貧困であるからといって、そのことだけでは分割地農民であることを否定する根拠にはならないと考える。戦前の農業生産力の停滞、したがってまた農民層の分解の停滞を根底において規定していたものは、決して零細で分散的な土地基盤そのものではなく、かかる土地基盤を第二次大戦直後にまでひきのぼして存続させた寄生地主制という半封建的な生産関係にほかならないのである。したがってこの生産関係のくびきを断って自由な農民的所有に転化するとともに、この零細所有もまた、それがいかに零細であっても、生産力発展の基盤となり得るし、差額地代表の作用を通じて農民層分解の基盤ともなり得る。もとよりその生産力が「急速に、しかも窮極まで」発展するかどうか、農民層の分解が「そのまま資本主義的階級構成に導かれる」ようなものとなり得るかどうかは、他の条件によって吟味されなければならない別個の問題であるが、少なくともそれへの動因を秘めた分割地的土地所有の概念をこの土地所有形態に適用することに理論上の困難はないと考える。

事実、農地改革後における農業生産力の著しい発展はすでに誰しも認めるところとなっている。そしてそれは当然にも零細規模耕作の枠とぶつかるのであるが、決してこれとぶつかって敗退するだけの「一時的現象」^(註19) なのではなく、この零細規模に適合的に形成された明治農法の段階と明確に区別される新たな、高次の生産力段階をすでに確立していることも一般に認められている。すなわち、零細所有の問題も決して固定的にあつかわれるべきでなく、生産力発展との矛盾関係において動的にあつかわれるべきものである。この意味では「零細規模の制限の枠を破砕する必然が、農民層分解の必然の裡に準備されつつある」^(註20) という点こそが重要なものではなからうか。明治農法と区別される新たな一段階を画し、もはや「零細所有」と矛盾するに至るところまで農業生産力を発展させてきた主体としての戦後自作農のエネルギーは川上・上原説においてあまりに過小評価されているのではなからうか。

また、農地改革を単に「上から与えられた」ものとみることも歴史の単純化であるように思える。下からの農民的変革の道が最終的にヘゲモニーをとり得なかったことは事実であるが、この道がわが国でも存在したこと、それを前提としてはじめて「徹底的」な改革があり得たこともすでに多くの論者によって指摘されている点である。少なくとも、後述のように、農地改革によって生まれた自作農を、戦前に一定の進展をみせた地主支配構造の弱化、その対極での自小作前進と農民闘争という系譜の上で評価する視点は必要と思われる。この点は、19世紀初頭、ナポレオンによる征服と、農民の闘争の激化とを契機として「上から」の農民解放がなされた西部ドイツ、特にライン地方における分割地農民の創出と対比できるのではなからうか。最後に、資本主義の発展段階との関連については、次節でくわしく述べるように、農民の性格規定に直接かかわる問題ではなく、理論的次元を異にすると考える。

要するに、この見解によれば「零細所有の存続」が強調されることによって、戦後の生産力の展開が過小評価され、今後の展望についても「広汎な解体のみ」というきわめて暗い見通ししか与えられず、古くなった上衣である零細所有を農民自らが打破っていく下からのエネルギーが否定されることになる。先の栗原説と異なった理論に立ちながら結果的には同じような帰結に導かれていることになる。前者にあっては分割地農民範疇の適用が排除されることによって、後者にあっては分割地農民の基本性格を「没落的」とすることによって、戦後自作農の発展的側面が共に否定されているのである。そうではなく、半封建的な寄生地主制のくびきを断ち切って生産諸条件の自由な所有者となり、新たな生産力段階を築きあげてきたわが国の戦後自作農に「人格的自立性の発展のための基礎」「農業そのものの発展のためにも必要な一通過点」としての分割地農民の資格を見出し、そのエネルギーを正当に評価してこそ、その正常な発現を圧殺し、農民の「貧窮化＝地位の悪化」^(註21)をもたらしめているものをより明確に把握し、現段階の農業問題を矛盾関係において認識することができると思うのである。

注

- (1) 栗原百寿「現代日本農業論」(上) 青木書店、P. 153.
- (2) 同、P. 161.
- (3) 同、P. 161.
- (4) 栗原「分割地農民における理論的諸問題」P. 34～35.
- (5) 栗原「農業問題入門」有斐閣、P. 159.
- (6) 同、P. 288.

戦後自作農の歴史的 성격について

- (7) 同, P. 288.
- (8) 同, P. 294.
- (9) 同, P. 291.
- (10) 同, P. 292.
- (11) 椎名重明「イギリス産業革命期の農業構造」御茶水書房。
- (12) A. デレアージュ, 千葉・中村訳「フランス農民小史」未来社。
- (13) 平田清明「分割地所有と地代範疇」(山田盛太郎編「変革期における地代範疇」岩波書店)
- (14) 栗原理論のこの立場は、次節であつかう「独占資本と小農」という問題視角からする立場に流れ込み、受けつがれていくのであるが、それとともに栗原氏が最も力を注いだ分割地農民論そのものは忘れられていく。
- (15) 山田盛太郎「日本農業生産力構造」岩波書店, P. 9.
- (16) 川上正道・上原信博「農業政策論」有斐閣, P. 31.
- (17) 同, P. 32.
- (18) 「分割地農民ないし分割地的土地所有という形態規定にとって、その具体的経営ないし土地所有が零細であるか否かは、地代論的範疇の次元では問うところではない。」船山栄一「分割地農民・小農地代および資本制地代」(「西洋経済史講座」IV, 岩波書店, P. 276.)
- (19) 川上・上原前掲書, P. 210.
- (20) 山田・前掲「生産力構造論」P. 120.
- (21) 川上・上原前掲書, P. 21.

2. 分割地農民範疇をめぐる二、三の問題

わが国の戦後自作農の性格を分割地農民範疇で律しようとする場合、そこにはなおこの範疇自体にかかわるいくつかの理論上の問題がある。ここではその主要な論点について若干の考察を試みよう。

ひとつは農業経済学者によってもっともしばしば用いられる「小農」概念との関連である。戦後自作農の性格規定は「小農」で十分ではないか、何故わざわざ分割地農民であるか否かを詮索しなければならないのか、という問題である。この問題に答えることはまた分割地農民の世界史的意義をあらためて確認することにもなろう。分割地農民 *parzellenbauer* は、小農民 *kleinerbauer* の一種であるが両者の関係はイコールではない。エンゲルスの小農についての有名な規定「家族によって耕作しえないほどには大きくなく、家族を養いえないほどには小さくない土地の所有者、または占有者」にあてはまるような農民は、その限りにおいては歴史上さまざまな発展段階を通じて存在する。*parzellenbauer* と *kleinerbauer* とを範疇的に区別するならば「両者は小経営という点を等しくしながら、後者は前者をも包含するより一般的、抽象的な範疇であり、前者は後者に自由な土地所有という規定の加わ

ったヨリ特殊の具体的な範疇である」^(註1)ということになる。「小農」という概念がこのようにたかだか家族と共に働らく小経営という経営様式を意味するにすぎない没歴史的無規定的概念であること、したがって、ある国のある時期における具体的な農民の存在形態を表現するにはきわめて不十分な「一般的、抽象的」概念であることをまず強調しておきたい。

ところで分割地農民を単なる小農民と区別するところの「自由な土地所有」のもつ世界史的意義についてはすでに古典的に明らかにされているところである。「土地所有はこの場合には……人格的自立性の発展のための基礎をなす。それは農業そのものの発展のためには必要な一通過点である」^(註2)「労働者（生産者）が自分の生産手段を私有することは小経営の基礎であり、そして小経営は、社会的生産の、および労働者自身の自由なる個性の発展のための一つの必要条件である。たしかにこの生産様式は、奴隷制、農奴制、およびその他の従属関係の内部にも実存しはする。だが、それが繁栄し、その全精力を発揮し、適合的な古典的形態をとるのは、労働者が自分自身の使用する労働諸条件の……自由な私的所有者たるばあいのみである。」^(註3)

ここでは「人格的自立性の発展のための基礎」としての意義が決定的に重要である。いうまでもなく、封建的中世の社会機構の破砕を通して生まれた近代社会は、資本主義的生産様式をその存立基盤とし、したがって労働力の商品化をその最奥の特徴としている。そしてそこには人格的「自由平等」が契約の前提としてうち出されていなければならない。中世における人民の基本的存在形態は隷農身分であり、人格的隷従が社会機構全体を貫く原則であった。近代的賃銀労働者はここからは直ちには生まれ得ない。隷農は、分割地農民へはい上る過程でこの人格的隷従関係とたたかい、それから内面的にも脱皮して人格的自立に到達する。このようにしてうち出された自由な分割地農民の分解の中からはじめて、自由な契約関係に基いて労働力を売買する資本主義的生産様式に適合した近代的賃銀労働者が生まれてくる、というのが歴史の法則であった。分割地農民範疇が成立しているかどうかの問題は、この意味で、各国における近代社会の形成とその体質とをみる上で決定的な意義を有するのである。

同様に「農業そのものの発展のために必要な一通過点」としての意義の重要性も確認しておかなければならない。資本主義的生産様式は生産力を急激に発展させ、それに伴って人口、特に生産手段を持たない賃労働者人口を急激に増大させる。したがって農業生産もそれに適合して、安価で豊富な食

戦後自作農の歴史的 성격について

糧を供給できるようにその生産力を発展させなければならないという国民経済的な任務を負うことになる。この任務を果すだけの農業生産力の発展は、封建的隸農——剰余部分をすべて強制的に奪われ、したがって生産力向上のための何らの刺激をも与えられていない封建的隸農を担い手としている限り達成されることはあり得ない。このような生産力の発展の担い手たり得るのは、まず封建地代の重圧から解放された自由な農民でなければならないのである。^(註4) 分割地農民範疇のもつ以上のような世界史的意義を「小農」一般の中に解消させることは歴史科学の成果を否定することであり、分析の出発点において社会科学としての視座を失なうことになってしまうのではなからうか。

第二の論点。戦後自作農を分割地農民範疇で律するのに反対する見解の背後には、多かれ少なかれ、「分割地農民である以上、それは必ず両極に分解しなければならない、したがって両極分解しない農民層は分割地農民とはいえない」という認識がある。こうした認識から戦後自作農に対する分割地農民範疇適用を拒否する論理は一種の三段論法なのであるが、これは前提そのものに問題があると思う。

分割地農民が、その拠って立つ物質的基盤である分割地的土地所有 *parzelleneigentum* において、内在的に両極分解の必然性を有していることは再言するまでもないが、ここでは、その必然性がどこまで現実性に転化するか、という分解のテンポとタイプを決定するものは、単なる資本主義の発展という経済的要因のみならず、分割地農民自身の歴史的ないし社会的性格（特に当該国におけるブルジョア革命の性格、およびその中での農民の役割）に根ざす社会的、政治的要因と深くかかわっているということを強調したい。さしあたり次の古典的描写を参照。

「しかしながら、彼ら（ヨーマン——筆者）は一階級として政治的創意を有っていたかというに、われわれはこれに対し否定的に答えねばならぬ。…内乱に際して、彼らは良き指導の下では英国中の最も有力なる集団たることを立証し得たのである。しかしながら、立憲政治が確保せられ、大地主が彼らの支持をあてにせずともよくなってからは、彼らは政治的無力者の地位に陥ってしまった。17世紀の憲政上の闘争を終結せしめた1688年の革命は、彼らの援助を得ずして達成せられ、彼らの消滅への道を掃き清めた。」^(註5)

「しかしそれでも国家権力は空中にうかんでいるのではない。ポナパルトは一階級を、しかもフランス社会のもっとも数の多い階級、分割地農民を代

表している。ブルボン家が大地所有の王朝であるように、またオルレアン家が貨幣の王朝であるように、ボナパルト家は農民すなわちフランス国民大衆の王朝である。ブルジョア議会にひれふすボナパルトではなく、ブルジョア議会を追散らすボナパルトこそ、農民がえらんだ意中の人であった。^(註6)

以上二つの引用文によって明らかなように、等しく典型的な分割地農民とされるイギリスのそれとフランスのそれとでは、その後の運命において大きく異なった道を歩んでおり、しかも両者の社会的政治的地位のちがいがその差異をもたらしている決定的条件となっている。ブルジョア革命において重要な役割を果たしながら、それをブルジョアと旧勢力との妥協に終らせ、自らの代表者を政治機構の中に有することができなかったイギリスの分割地農民（ヨーマン）の場合、革命後のイギリス社会を貫く急速な資本主義の発展の中で、これら二勢力によって暴力的に収奪され解体されるに至る。すなわちイギリスにおける典型的な両極分解、三範疇分化の過程は、資本の論理が資本の暴力となっておそいかかってくる時、それと対抗して自らの分割地所有を（政治的に）守り抜くことのできなかつたヨーマンの、分割地農民としての非典型性、したがってそれを保障することのできなかつたイギリス革命の、ブルジョア民主主義革命としての非典型性と深く結びついている。「妥協的な市民革命が典型的な資本主義をうみだしたという謎」^(註7)を解く鍵がこの辺にあると思う。

これに対してフランスでは農民の反封建闘争（純粋に反封建的なものだけでなく、囲い込みへの反撃をも含むことに注意）がアンシャン・レジームの根幹をゆるがす「グランド・プール」へと発展し、それが都市蜂起と結びついて1789年の大革命として完成されるという、ブルジョア民主主義革命としての典型的な経過・性格の中から革命後のフランス社会における農民の主体的力量、社会的政治的地位の強固さ、したがって分割地農民としての典型性がうち出されたとみることができるのである。この強固さが1799年と1851年の二人のボナパルトによるクーデターという奇怪な事件をおりこみながら、フランス社会をして彼らの分割地所有を永く守らしめることになるのである。このことは勿論、イギリスに比較した場合のフランス資本主義の発展のおくれ、したがって労働市場からの制限という条件の下でのことではあるが、こうした分割地農民の強固な土地所有が逆にフランス資本主義の発展のおくれを規定しているという側面を見落すわけにはいかない。^(註8)

イギリスとフランスとの以上の比較によってだけでも明らかなように、両

極分解するのでなければ分割地農民とはいえないという認識は事実の上でも誤まっている。そしてその誤りは分割地農民 *parzellenbauer* の問題をその物質的基盤である分割地的土地所有 *parzelleneigentum* の問題に局限し、したがって社会政治的、あるいは歴史的視点と切り離して「純経済的」視点のみを強調して全問題をそこに閉じ込めてしまう方法論的一面性に根ざしている。

最後に、分割地農民範疇を戦後自作農に適用する場合の最大の理論的困難は歴史的発展段階との関連の問題である。すなわち、分割地農民が歴史に登場するのは、封建制社会から資本主義社会への移行期であり、そのような過渡的性格をもつ分割地農民範疇を、資本主義の最高の発展段階である帝国主義段階にもち込むことはできないのではないかという見解が現在なお有力であるように思われる。^(#9) しかしこの見解は、分割地農民をあまりにもその典型的形態即ち西ヨーロッパの形態において理解し、結果的に西ヨーロッパ以外の地域におけるその多様なあらわれに目をつむることになりはしないだろうか。いうまでもないことであるが全ての資本主義国が近代への出発点において分割地農民を創出したのではない。レーニンがその「二つの道」の理論において古典的に明らかにしたように、オスト・エルベのドイツでは、上からの「農民解放」はいかなる意味でも分割地農民をつくり出さず、その全面的な創出はようやく第二次世界大戦後のドイツ民主主義共和国の成立をまたなければならなかった。東欧諸国における一連の人民民主主義革命は多かれ少なかれ同様の課題を担っていたとみることができる。また栗原百寿氏によって農民解放の「カリカチュア的形態」とよばれた植民地インドの「農地改革」もアジア的性格を刻印されつつ、分割地農民の生誕という問題視角からすればこれと似た性格を有しており、そこでは農民を分割地農民へと解放する課題はなお未達成のまま将来にひきつがれている。このように分割地農民の創出という問題は、資本主義の独占段階への移行とともに消失するのではなく、逆に西ヨーロッパ以外の多くの国ではなおそれがすぐれて民主主義の問題として継承されるのである。それは各国資本主義の個性の問題であり、それを段階規定の中に解消することは正しい意味での発展段階の重視とはいえない。

またすでに分割地農民の創出を経過した国でも、それが分解しつくされずに厚い層をなして帝国主義段階までもちこざれるとそこに新たな複雑な矛盾が発生してくることはいうまでもない。むしろこの矛盾が生み出す問題体系こそがいわゆる「農業問題」として多くの農業経済学者が関心を集中してき

たところである。問題は、そこではもはや分割地農民範疇が理論的意味を失なつたとされる点にある。この点についてやや掘り下げて考えてみよう。

資本主義のこの段階では、それ自身としては非資本主義的ウクラードたる農業も商品市場、金融市場、労働市場などを通して独占資本主義的再生産構造、あるいは国家独占資本主義的社会機構の中に深く組み込まれ、さまざまな部面に構築せられる国独資的収奪機構を通して激しく収奪される。このような条件の下では分割地農民の本質に基く正常な両極分解はますます発現し難くなり、分割地農民はその本質を喪失して国独資的収奪機構の中に封じ込められたかにみえる。分割地農民特有の生氣が押しつぶされ表面にあらわれてこない状態が傾向的に続くことによって、それは単なる小所有、小経営とのみみえ、分割地農民を小農一般と区別することが困難となり、やがて区別そのものが忘れ去られる。同時に分割地農民に内在する分解のインパクトに対する理論的興味も失なわれ、それに代わって農民を外部から規定する独占資本（または国家独占資本主義）の作用が専ら注目をひくことになる。「独占資本と小農」という問題視角がここから生まれる。前述のようにここで「小農」は理論範疇としての分割地農民とは区別される。それはむしろ「独占資本段階に特有な人口法則」によって生み出される潜在的過剰人口の存在形態という新たな本質規定を与えられているかの如くである。このネガティブな捉え方からは、それはもはや両極分解の動因を内在するものではなく、逆に「中農標準化」を基本的傾向とするものと考えられることになる。

分割地農民は果して資本主義のこの段階においてはその本来の性格を失なつてこのような「小農」に還元してしまうものなのであろうか。われわれは二つの理由によってそれを否定することができる。

その一は、分割地農民がその物質的基盤たる分割的土地所有を守っている限り、そこに働らく地代取得機構の、この形態に特徴的な性格は依然として失なわれていないということである。独占資本がいかに農民を「あますところなく」収奪するといつても、その収奪の方法は封建領主的な経済外的強制を伴う直接的なそれと違って、流通機構を通じての間接的、あるいは準準的である限り、土地の優劣、投下資本の大小に基いた地代取得の量的差異は残されるとみななければならない。資本による農民収奪の形態として強調されるシエージ、重税、あるいは農業恐慌等々も、農民に取得される地代の総額、あるいはその水準を押し下げはするが、その取得形態そのもの、したがつてこの形態から必然的に生じる取得地代の量的差異をうち消すこと

はできないのである。この差異が農家間の蓄積の差異となり、分解のモメントとして働らくことを少なくとも理論的に否定することはできない。

その二は、分割地農民がすでに封建的隷農身分を内面的にも克服して「人格的自立」に基く人間類型をうち出していることを認める限り、彼が不可避免的に社会的平均的な生活水準を要求し、かつそれを実現させることを認めなければならない、ということである。もちろん独占資本の支配の下ではこの要求は独占そのものが生み出す経済的社会的な非民主性とぶつからざるを得ず、したがって経済的にも社会的にも農民の要求は闘争としてあらわれざるを得ないのであるが、少なくともこの闘争において農民が法則的に敗北するというように考えることはできない。ましてや農民がかかる要求をかかげることさえなく、生活水準の「肉体的最低限」までの切下げにも甘んじ、「かかるものとして……資本主義の存続するかぎり、生きもえず死にもえないまま存続をつづける」^(註10) などということとはできない。こうした「小農」の捉え方は、事実上それを隷農身分に格下げしていることであり、農民の立場からは一つの敗北主義に陥っているといえないだろうか。

しかしながら「独占資本と小農」という問題設定が両極分解の否定という理論的帰結を導くのは、この段階における農民層分解の一般的な停滞という現象を現実的基盤としているのであって、その論理装置の弱点にもかかわらずこの見解が一定の説得力をもつのは、事実が理論を補強しているからだともみられなくもない。しかし帝国主義段階における農民層分解の一般的停滞ということは事実としても認めるわけにはいかないように思われる。分割地農民の基本性格が以上のように喪失することなくこの段階においても貫ぬかれている限り、両極分解の傾向は歴史の具体的な展開の諸局面を通じて可能性として潜伏しており、独占の収奪の一定の緩和、否、収奪そのものをも条件として発現し得る。そしてその実例を、われわれは他ならぬアメリカの、しかも典型的に国家独占資本主義に転化しつつある1920年代という時点にみるることができるのではなからうか。

第一次世界大戦による欧州の荒廃を条件として世界的な穀物価格の高騰が続いたこの時期に、アメリカ農業は急速に機械化、近代化され著しく生産力を高める。そしてこの過程はかの資本主義の興隆期を思わせるような農民層の両極への分解を伴っているのである。^(註11) しかもこの傾向は世界大恐慌にひきつづく1930年代の農業恐慌によって帳消しにされるのではなく、逆に下向しつつあった農民層が決定的に土地から切り離され、その土地を大程

戦後自作農の歴史的 성격について

営が併呑していくというかたちで、まさに恐慌そのものが両極分解を促進させたのであった。特にこの過程で土地から切り離された貧農層が農業内部において大経営に低賃銀労働者として雇用され、これら農業大経営の発展のひとつの梃子となっているという事実が重要である。即ち、ここでは独占段階→過剰人口→小農の停滞的固定化という図式のかわりに、恐慌によって生み出された過剰人口そのものが大経営展開の一条件となるという事実が示されているのである。

なお、アメリカ農業の問題についてもう一点つけ加えるならば、それはこうした過程、またその後の過程を通じて「緑の怪物」といわれる巨大な生産力を展開させていくのであるが、それが特に第二次世界大戦後、ヨーロッパやアジアの諸国、特に日本にどのような影響を与えたか^かをみるならば、独占段階における不均等発展の法則を部門間の問題としてのみ理解し、農業の工業に対する発展のおくれを一面的に強調することの誤まりは明白である。この法則はまず経済発展の国民経済間の不均等として理解されねばならず、国内的な部門間の不均等発展はこれとの関係においてこそ問題になる。したがって農業についていえば農業そのものの発展の国家間の不均等としても理解されなければならない。この点が欠落して、不均等発展の法則を一国内の、農工間の関係に局限して理解し、そこからこの段階での農民層分解の停滞、農業発展の阻止を論証するという傾向があるが、これでは独占資本の取奪ということは説明できても、独占という基礎の上に成立する帝国主義そのものの本質を見失ってしまうことにならないだろうか。

要するに、独占資本の取奪にもかかわらず、分割地農民の基本的性格は維持されており、帝国主義段階だからといってこの範疇を農業理論から追放してしまうことは理論的にも実態的にも正しくない。この段階での農民層分解は、独占資本の論理によって一義的に規定されるのではなく、それと、分割地農民としての農民の内在的なエネルギーとの対抗・矛盾関係によって規定される。そしてそれがどの国にも一様にあらわれるのではなく、各国の不均等発展としてあらわれるというところにこの段階の特質がある。したがってわれわれは「独占資本と小農」というフラットな視角からでなく、帝国主義的な国家間の相互関係の中で独占資本と農民との矛盾関係の具体的なあり方を分析するという方法により、その矛盾の発現の多様性を承認しなければならない。

戦後自作農の歴史的 성격について

注

- (1) 船山前掲論文, P. 276.
- (2) K. マルクス「資本論」(日評, 長谷部訳) ⑩P. 379.
- (3) 同④P. 399.
- (4) 念のためつけ加えるならば, 分割地農民はそれ自体としてはこの任務を一定果し得るにすぎない。分割地農民による農業生産力の発展は, 分割地農民がやはり小農であり, 生産手段の個別分散的所有を前提とし, その社会的集積を排除するものであるという, まさにその理由によって限界づけられている。この矛盾は典型的には, 分割地農民の分解, つまりその自己否定によって解決される。その意味でそれは, 農業生産力の発展のために必要な, まさに「一通過点」なのである。
- (5) A. トインビー, 芝野十郎訳「十八世紀英国産業革命論」岩波書店, P. 65~66. (ただし原著によって多少訳文を訂正した。)
- (6) K. マルクス, 伊藤, 北条訳「ルイ・ボナパルトのブリュメール十八日」岩波文庫, P. 144.
- (7) 浜林正夫「イギリス市民革命史」未来社, P. 320.
- (8) 「もしわが国の土地制度の発展が他国と同じような経済的進歩を誇り得ないとしても, かえってそのために悲惨が少なくすみ, より人道的であったのである。このことは, フランスが農民革命を体験したことによる。また, フランス革命によって政治的には平等と民主制の伝統がわれわれの中に創り出されたことによる。」(G. ルフェーヴル, 柴田三千雄訳「フランス革命と農民」未来社, P. 68.)
- (9) ここでは宇野理論の農業問題への適用を念頭に置いている。
- (10) 大内力「農業問題」岩波書店, P. 331.
- (11) 細野重雄「アメリカ農業の機械化」農林省農業総合研究所。

3. 戦前と戦後の農民像

ここでは二つの問題をとりあつかう。ひとつはわが国の戦前における農民の性格についてである。これまでの論述では戦前の農民が分割地農民でないということを暗黙の前提としてきたのであるが, その点の論証をここで補っておきたい。このことは実は前節で問題にした「独占資本と小農」という把え方の非科学性を別の側面から浮き彫りにすることにもなるのである。というのは, この把え方からすれば, わが国における農業問題の最大の転回点は, 世界史的に独占資本段階に移行した1900年前後ということになり, 戦前, 戦後という区別は事実上理論的な意味をもたないことになってしまうのであるが, まさにこの点にこそ, 日本資本主義の個性を一般的抽象的な段階規定に解消してしまうこの見解の最大の弱点があらわれているからである。

戦前の農民を総体的にみたばあい, いかなる意味でもこれを分割地農民と規定することはできない。^(註1) それは第一に, 戦前の主要な土地所有形態が寄生地主的土地所有であり, 直接耕作者である農民の「自由な土地所有」で

はなかったからである。そこでの基本的生産関係である地主小作関係の下では、農民はその全剰生産物を、しかも、剰余のみならず肉体的生存線ぎりぎりまでにまでくいこむ高率小作料を経済外的強制をも含む直接的方法によって地主に収奪され、物質的にも精神的にも疲弊しきった状態に置かれていた。もとより、土地所有の側面についてのみみるならば、こうした地主小作関係から全く、あるいは部分的に脱却していた農民層(自作・自小作)もまた相当数存在していたことは事実である。そしてこのことを根拠にして戦前の農民層の性格をも分割地農民範疇で律しようとする見解は今でも根強く存在している。^(註2)しかし第二に、これらの部分をも含めて、戦前の農民が、封建時代からひきつがれた「いえ」と「むら」の秩序体系の中に従属的につなぎとめられ、その意味で「人格的自立」をもたない存在であったことが忘れられてはならない。しかもこのことは家族制度を根幹とする旧民法の中に法制的にも明確にされていたのである。土地所有の面からは半封建性から脱却しているかにみえる自作農、自小作農もこうした社会的重圧の下では自由な分割地農民として自己を主張し得る存在ではなかった。戦前においては同一地域の自作農と小作農との間に決定的な生産力の段階差を見出すことができないが、それはこのことの当然の帰結である。戦前の農民層の性格は自作、自小作をも含めて基本的に「半隷農」とみなしうるのである。

このことが結局、封建的隷農の解放を達成せぬままにそれを寄生地主制として再編していくという、わが国における封建制廃止と原始的蓄積の特殊な様式に深く結びついているという点については詳論を要しないと思うが、この過程を栗原氏のように「分割地的土地所有の寄生地主制的潰滅形態」と規定することは、この特殊日本の過程と、典型的ブルジョア革命が典型的に分割地農民を創出したフランスのばあいとを同一視するものであり、事実上戦前の日本資本主義の特質を深奥から規定していた農民層の性格を不当に抽象化するものであることを強調しておきたい。先述の「独占資本と小農」論と栗原理論との結節点がこの辺にもあると思えるからである。

ともあれ、「大日本帝国」という特殊な国家形態そのものに表現されている戦前社会の特質に目をつぶって、戦前の農民を分割地農民範疇で律することはできないのであるが、その戦前社会が以上のような農村関係を「基柢」としていたとはいえ、その主要かつ規定的な生産関係が資本主義的生産関係であったことはいうまでもない。したがって「農業生産の発展にとっても必要な一通過点」である分割地農民を創出することができず、資本主義的国民

戦後自作農の歴史的 성격について

経済の正常な発展の一条件たる豊富かつ低廉な食糧を供給し得る基盤をもたないことは資本にとって明らかに矛盾であった。この矛盾は、朝鮮、台湾を植民地として領有し、彼地の人民を文字通り植民地的飢餓状態に押し込めつつ、米を主とする農産物を収奪することによって「解決」された。両地における「産米増殖計画」の下で内地に移出される米の量は年々1,500万石のほり、市場出回り量の3割を占めていたのである。^(註3) このことは戦前の日本資本主義がその畸型的発展に内在する矛盾を専ら植民地からの収奪、侵略と戦争という方向で「解決」しようとしたことと符合しており、このような体質の重要な一構成部分をなしている。戦前における分割地農民の未成立という問題は、このような深刻な問題として把握されねばならない。

農業＝農民問題のこのような特殊構造は、しかし、次第に新しい方向に進んでいく。古い「むら」組織の中に陰蔽されていた内部矛盾は、社会総体としての矛盾の激化の中でやがて表面化し、小作争議のかたちで激発するようになる。その内容も単なる小作料引下げの要求にとどまらず、地主制そのものの廃止、古い生産関係そのものの否定という社会政治的性格を帯びるに至って、ブルジョア民主主義革命の未達成の課題を追求する運動の重要な、かつ根底的な構成部分となる。そしてこの闘争と相互規定的な関連で、地主制の比較的弱い部分に、下から噴き上げるように商業的農業の一定の発展が進行し、土地所有形態そのものについても、小作地の減少と自作地の増大、いわゆる「自小作前進」がこの過程をささえたのである。こうした新しい動きは、やがて戦時体制の中で押しつぶされていくのであるが、その流れは運動への弾圧と農業生産の荒廃とを経ながらもその下で脈々と生き続けて、農地改革を下から提起していく戦後の動きに合流するのであり、これを単に一時的な現象として過小評価し、したがって農地改革における下からの力、農民的要素を過小評価することはできない。また逆に、この過程において地主制は基本的に解体し農地改革は単にこの実体的過程に対する事後的な法制的確認に過ぎないというような極端な過大評価も誤りである。それは何よりも農地改革の現実過程自体が証明しているところである。この時期における農村の階級闘争の激化とそれをささえる自小作前進との歴史的意味は、分割地農民の創出に先行し、それを準備するところの「抑制された前期的な農民層分解」^(註4) の特殊日本のあらわれであり、戦後における分割地農民の一般的創出と切り離されたものではなく、またそれに代わり得るものでもなく、まさにそれへの伏流として理解さるべきものなのである。

戦後自作農の歴史的な性格について

わが国の農民はこのような系譜の上に、農地改革によってはじめて自由な分割地農民として解放されるのであるが、中世封建社会のくびきを打ち破る中から成立した古典的な独立自営農民や、今次大戦後の人民民主主義革命によって誕生した東欧諸国の農民層と異なって、わが国の解放自作農をとりまく環境は、もはや所有一般の保護者でもなく、生産一般の担い手でもない独占資本によって支配される、資本主義の最高の発展段階なのであり、小所有者、小生産者としての彼らは内外独占資本の収奪機構の下に身を置いているのである。新たに手に入れた土地所有が先に述べたごとくきわめて不十分なものであっただけでなく、土地所有によるメリットそのものさえ保障されていないところに彼らの立場のきびしさがある。このような条件の下で彼らは分割地農民としての自己をどのように主張するのか、またし得るのか、われわれの最後の論点もここに置かれる。

まず確認しておかなければならないことは戦後自作農が国民経済的に達成した成果についてである。この点については、戦前はるかにおよばなかった食糧自給の課題が戦後自作農の手によって部分的にせよ達成されたという事実が第一にあげられなければならない。部分的というのは、それが主食、特に米、あるいは蔬菜、果樹についてであって食糧のもう一つの柱である蛋白質を供給する畜産部門の弱さをかかえているからであるが、こうしたアンバランスが、農民の生産力展開のエネルギーの弱さによるものではなく、逆にそれに逆行する農業政策に主として起因するものであることは、貿易「自由化」の問題などを通してすでにさまざまな側面から強く指摘されている。このような阻害条件の下でなおかつ、戦前に比して質的にも量的にもはるかに高水準の食糧需要を一定カバーし、米については「過剰」問題^(註5)を生起させるまで生産力を発展させたことは、むしろ戦後自作農の誇りでなければならない。

このような農業生産力の発展はいうまでもなく、特に昭和30年代における年々の米価格の一定の上昇を条件としていた。そしてそれはいわゆる「独占段階の小農保護政策」によって上から与えられたものでなく、逆に資本の低米価政策と闘いながら農民自身の手によってかちとられてきたものである。このことはしばしば「物価問題」とからめて問題にされ、米価は物価上昇の元凶とまで非難されることさえあった。しかし米価上昇の国民経済的意義はそのようなネガティブなところにあるのではなく、もっと深いところに求められなければならない。それはわが国の伝統的な低賃銀構造の根幹を揺すぶ

るといふ、より根底的な意義をもつものであった。わが国の低賃銀構造は先に述べたような、まさに分割地農民として成立していない農民のおくれた状態を基盤としてつくりあげられ、有名な「半隷農的高率小作料と半隷奴的低賃銀の相互規定関係」^(註6) という構造をもつものであった。「労働の限界生産力ゼロ」あるいは「タダの労働力」という表現をしばしば与えられるような農業労働力＝農民のみじめな状態がこの構造を深部において規定していたのである。^(註7) 彼らが農地改革によって自由な分割地農民として解放されたことはこの構造の「基柢」をとり去り、構造そのものを危機にさらすことを意味する。そしてそのことは農民自らがいかに自由な人格として自己を社会的にうち出すかにかかっていたのであり、彼らはまさに米価要求というかたちでこのことをなし遂げようとしたのである。これは戦後自作農の分割地農民資格における人格的自立運動に他ならないのであるが、「農業労働力の自立化＝民主化」とも「V範疇の確立」ともいわれるこの運動は、先の農業生産力の発展とうらはらの関係で、戦後自作農がもはや半隷農的状态に甘んじる存在ではなく、社会的平均的生活水準を要求してたたくたくましい農民像をうち出していることを示すものである。と同時に、それはほぼ時を同じくして始まった総評を中心とする労働者階級の統一的賃銀要求闘争と一対となり、それを深部から補強しつつ伝統的低賃銀構造をつきくずしていく力として国民経済的に巨大な意義をもつものだったのである。

戦後自作農を分割地農民として把握し得るのは、単に理論的にそれが可能だということだけからでなく、このような農業生産力展開と人格的自立運動の両面についての彼らの実績をふまえてのことなのである。もとより何度もふれたように、彼らの土地所有基盤はきわめて狭少なものであるし、最近の農産物市場・価格政策にみられるように人格的自立運動を阻む資本の壁も厚い。もし、戦後自作農のこのような前進を認めながらも、それが十分に開花するに至っていないことから、彼らが厳密な意味での分割地農民資格を完全には備えていないとするのであれば、われわれはこの過程を「分割地農民への迫進」過程とよんでもよいと思う。重要なことは、彼らのこのエネルギーを十分に評価することであり、ここでの分割地農民範疇適用もそのための理論的基礎を据えようとする作業なのである。

注

- (1) 「この（地租改正後の——筆者）小農民は、ドイツ、フランスで分化せる範疇としての『小農』(Kleinbauer) ではない。したがってエンゲルスの『フランス、

戦後自作農の歴史的 성격について

およびドイツにおける農民問題』(1894年)における『小農』ではないことが、最も重要である。さらに、それが、アジア的におくれた半隷農の小農民であることは、資本の本源的蓄積の特質とともに、ふかく注意される必要がある。」(平野義太郎「日本資本主義社会の機構」岩波書店、P. 22.)

- (2) 最近のものではたとえば西山・大橋編「農業構造と農民層分解」(御茶の水書房)所収の田代隆氏の論文。
- (3) 東畑精一「日本資本主義の形成者」岩波新書。
- (4) 栗原前掲「入門」P. 130.
- (5) 米の「過剰」は、他作物への価格保障の不十分さと結びついている相対的なものであって、特に畜産の積極的育成を中心とする蛋白質源をも含めた食糧自給の追求の中で合理的な国土利用を通じて解決され得るものである。
- (6) 山田盛太郎「日本資本主義分析」岩波書店。
- (7) 戦前の農民状態がいかに労働者状態の死重となったかという点についての具体的な分析は風早八十二「日本社会政策史」(青木書店)にくわしい。

むすび——若干の展望

戦後自作農の歴史的な性格をこのようなものとして捉えることは、彼らの「広汎な解体」とか、資本主義が存続する限り小農は「生きもえず死にもえないまま」とどまらざるを得ないというような悲観的な展望のかわりに、次のような展望を可能にする。「人格的自立の発展のための基礎」「農業そのものの発展のためにも必要な一通過点」としての分割地農民の一般的成立は、いうまでもなく農民層分解の前提条件の成立である。農民はその「人格的自立」の実現を「農業そのものの発展」に求めるか、さもなければ賃労働者化の方向に求めるであろう。それはすでにふれたように現段階のさまざまな制約によって阻止されているのであるが、少なくともそうした分解要因は現在のわが国農民層の中で内部的には成熟している。もし、この成熟に応じて、「農業そのものの発展」が政策的にも保障されていくなれば、そしてまた、農民自身が賃労働者化の道に「人格的自立」の実現の条件を強く要求し、労働者階級の賃銀・労働諸条件・社会保障要求の闘いがその可能性を切り開いていくなれば、わが国の農業＝農民問題は解決の方向に歩み出すことになる。これが第一の可能性である。

しかし、同じことは、逆に次のような第二の可能性の基礎にもなっている。農業経営の悪化、農民状態の、社会的平均的水準からのいっそうの乖離が続くならば、農民の多くの部分は賃労働者化の道を、せめてもの、歪められた「人格的自立」の道として選択することになるだろう。そして、そのことは労働市場に低賃銀労働者の大量の追加供給をもたらし、崩壊の危機にある低

戦後自作農の歴史的 성격について

賃銀構造を維持・再編成するための決定的な要因として働らくであろう。このばあい食糧供給の問題は同じ分解要因の対極に出現している農民層の上層部を、高生産力を具備する農業生産の担当層として保護育成することと輸入政策とを結びつけることによって解決し得る。そして上層農民は、その上向エネルギーに裏づけられて、この政策を自己のために利用せんとして分断政策の一翼を担うという、小ブルジョアとしての本領を發揮する可能性と現実性を十分に有しているのである。現在の資本の農業政策はまさにこの線に沿ったものであり、それは戦後自作農の基本性格と成熟度に照らしてみれば、決して空想的でも非現実的でもなく、きわめてリアルな性格をもっているとみなければならない。独占段階においては小農は小農としてとどまらざるを得ないというような「論理」を根拠にして、現段階の農業政策を非現実的であるとする傾向は、かえってこの政策のもつリアリティに目をつぶり、その進行を許す役割を果たしている。この政策が非現実的なものにみえたとすれば、それは政策立案者が勉強不足だからではなく、農民自身がその本質を見抜いて、積極的にであれ消極的にであれ、頑強な抵抗を続けているからにほかならない。

いままでしばしば「矛盾関係」ということばを傍点を付して強調しておいた。今日、この矛盾関係は以上のような二つの可能性の間の矛盾としてきわめて深刻な、かつ決定的な局面を迎えようとしている。この矛盾の総体を統一的に把えることこそ現状分析の当面する課題なのであるが、そのために、もっぱら「資本の論理」の一方的貫徹・浸透過程として現状をえがいたり、零細土地所有の強調やそれへの批判に終ったりするのではなく、そのような環境と土台とをもつ農民主体の基本性格とその具体的発現の諸相とに対して、もっと理論と実証の光が当てられなければならないと思うのである。

Masao Sekine.

An Economist's View of Mathematics II

Tadashi WATANABE

J. M. Keynes' General Theory introduced several new words in economics. The writer interpretes those words or ideas in mathematical form, such as:

1. Investment multipliers are the differences denoted by ratios.
2. Liquidity preferences are the converse of interest rates according to time.

The interest rates should be the one of incentives to accumulate capitals.

The demands for capitals are determinant of interest but the rates should not be invariable with time in bank managements and general economics. Moneys should be issued according to the economic growths.

An Observation on Inventory Behavior —An Approach from the Marketing Viewpoint—

Osamu MIURA

The purpose of this essay is to review critically how the fluctuations of inventory and inventory investment, generally called the Kitchen cycles, have been dealt with by economists in the past and what problems are involved in them. This essay is a trial approach to the problem of inventory behavior from the marketing viewpoint, and has three sections:

- (1) Definitions concerning inventory and inventory investment.
- (2) Discussion on various observations on inventory fluctuations.
- (3) Analysis of factors in inventory fluctuations.

Historical Identification of the Postwar Japanese Farmers

Takaaki OHTAWARA

This essay discusses whether or not the category known as *Parzellenbauer* can be applied to the farmers in postwar Japan. Through the analysis of critical issues such as the nature of landholding and the relationship to the developmental stages of capitalism, an affirmative conclusion is reached and presented here. This conclusion gives

a new perspective to the agrarian problems of the present time.

*An Analysis of Major Business Cycles
in the Japanese Economy*

Tadayuki SUGIUE

Professor Miyoehei Shinohara has proved by an analytical method which uses the ratio of private equipment investment to the gross national product that there have been two major cycles in the postwar Japanese economy. He thus points out that today's Japan is on the upward phase of the third major cycle.

Using the same method as his, it is found out that there already was a major cycle before the end of the Second World War. This major cycle started after the Japanese capitalism had transformed itself into the state monopolistic capitalism. It is, therefore, contended that since the time of the transformation into the state monopolistic capitalism Japan has experienced three major cycles and is now on the upward phase of the fourth cycle.